

## 八丁平パンフレット作成業務受託候補者選定評価基準

平成27年12月15日決定

(目的)

第1条 この基準は、八丁平パンフレット作成業務受託候補者選定要綱（以下「選定要綱」という。）第5条の規定により受託候補者を選定するために行う評価について必要な事項を定める。

(評価方法)

第2条 八丁平パンフレット作成業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）は、選定要綱第5条の規定により受託候補者の選定を行うために、八丁平パンフレット作成業務（以下「作成業務」という。）の受託に係る選定を受けようとする者（以下「参加者」という。）が八丁平パンフレット作成業務受託候補者募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき作成し提出された提案書について評価する。

(評価項目及び評価点)

第3条 提案書の評価は、以下の項目について、別表のとおりA～Eの評価を行い、各項目の配点に評価係数を乗じたものを評価点とする。

(1) パンフレットの構成について、「八丁平の魅力」が伝わりやすいアイデアが取り入れられているか (30点)

(2) 地図及びイラストのイメージサンプルについて、わかりやすく、アピール点があるか (30点)

(3) 過去の業務実績は豊富か (10点)

(4) 業務を安定的に実施する体制はあるか (10点)

(5) 見積書の金額は適当か (20点)

(審査方法)

第4条 委員会は、別に定める八丁平パンフレット作成業務受託候補者選定評価表（別紙様式）に基づき採点する。

2 委員会は、各委員が採点した評価点の合計平均点を参加者の評価点（100点満点）とする。

3 評価点が最も高いものを受託候補者とする。

4 参加者が1者の場合、各委員の採点が一定点数（60点以上）を満たし、業務を実施し得る能力を満たすと判断した場合は、その参加者を受託候補者として選定する。

5 同点の場合は、委員会の委員長が選考する。

別表

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	極めて良好
B	0.8	良好
C	0.5	普通
D	0.3	やや不十分
E	0.1	不十分

別紙様式

八丁平パンフレット作成業務受託候補者選定評価表

選定対象： \_\_\_\_\_

評価者： \_\_\_\_\_

評価項目・評価事項	評価点					評価点記入
	A	B	C	D	E	
パンフレットの構成案について、「八丁平の魅力」が伝わりやすいアイデアが取り入れられているか	30	24	15	9	3	
地図及びイラストのイメージサンプルについて、わかりやすく、アピール点があるか	30	24	15	9	3	
業務を安定的に実施する体制はあるか	10	8	5	3	1	
過去の業務実績は豊富か	10	8	5	3	1	
見積書の金額は適当か	20	16	10	6	2	
合計 (100 点満点)						